

太陽光と陸上・洋上風力コアに再エネ電源最大限増やす

日本で再生可能エネルギーを主力電源にするには、長期安定的な発電事業が不可欠だ。REASP（再生可能エネルギー長期安定電源推進協会）の眞邊勝仁代表理事（リニューアブル・ジャパン代表取締役社長）に協会活動方針を聞いた。（聞き手は清水発行人と今西記者）

—再生エネ発電事業者団体のトップとして、現在の再生エネの導入状況、そして今後の見通しについて。

「2030年、50年に向けた第6次エネルギー基本計画が、21年10月に閣議決定された。REASPの立場で言いますと、やはり国の政策に寄り添い民間企業として協力していくのが重要な点です。REASPは発電事業者の団体なので、国の目標を実現するために私たちはどうことができるかを常に考える。そうした延長上に、50年のカーボンニュートラル（CN）実現がある。化石燃料を無くしていくという社会の流れは変わらない。まだまだ再生エネが活躍できる余地が広がっていくと思います」



再生エネ発電の土地探し・EPC・コスト低減が最大使命

「当団体加盟の発電事業者がやっていくことはシンプルで、日本の再生エネを太陽光と陸上風力・洋上風力をコアにしながら、とにかく最大限導入を増やしていくこと。発電事業者として重視しているのは三つある。一つ目が、発電所用地の確保。要は、土地探しです。二つ目が、発電所のEPC（設計・調達・施工）のコスト低減。そして三つ目が、経常経費であるO&M（運用管理と保守点検）のコストを下げる。もちろん円滑に事業を推進するためにはそのための資金確保も重要となる」

「逆に発電事業者がコントロールできないことがあります。開発の許認可や送電系統接続の問題です。例えば土地を探してEPCコストも下げてなんとか事業できるところまで行けそうでも、最終的に系統接続を一般送配電事業者に連絡すると空き容量が無いと回答されることもある。系統にいつつなげるかわからない、コストもいくらかかるかわからないと送配電事業者に言われたら当然発電所開発は進みません。このような状況はまだ完全には解決されていません。国がどんどん再生エネを主力電源にするために体制を整えようとしているのは事実です。しかし、それが事業当事者の事業スケジュールの時間軸とマッチしているかについては甚だ疑問が残る。2050年を過ぎて、再生エネの電源比率を80%にするのであれば、多分どこにでも系統へつなげて事業ができるような状況でなければならない。まだまだ今はそのような状況にはない」

—最近の政権は再生エネの大量導入に舵を切っているようにみえますがどうですか。

「確かに安倍晋三政権、菅義偉政権では再生エネを大きく進める強いメッセージを出した。岸田文雄政権では今年になってから再生エネ促進のメッセージを少しずつ出してきた感じがする。2022年1月の施政方針演説の中でも再生エネを重要テーマに挙げていた。政治の方でも再生エネに対してケアしてもらっていると思う」

—REASP設立の経緯と、現在の会員数について。また特に力を入れている活動について。

「協会の名称に込めているように、長期安定的で持続可能な再生エネ電源をつくっていくということが一番の肝です。再生エネ発電事業者の団体が今まで無かったわけではないが、発電事業に特化して電源種を横断し

ていることが特徴の一つです。さらに金融機関も会員になっていて、事業者と一緒に再生エネ導入を拡大していく団体運営スタイルにも独自色がある。加盟社は22年3月8日時点で89社です」

FIP制度の実施に対応、新たな事業モデルの構築に努力

「協会活動について、一つは買取価格の低いFITやコーポレートPPA（電力購入契約）などの非FITでも、参入企業が事業を滞りなくできるように協会としても支援すること。当協会は2050年ビジョンを21年12月に発表、政府が考えている数字よりも少しアグレッシブにもう少し増やしていきたいという願いを込めて、再生エネ電源比率目標を76～87%とやや高めめの数字を提案しました」

—協会として洋上風力拡大に向けた動きはどうか。

「当協会としても洋上風力拡大に取り組むため、協会内に洋上風力委員会を21年に立ち上げた。事業参入を検討している会員企業がファイナンスや早期普及拡大、技術など様々な課題解決に向けた活動を展開しています」

—4月からFIP（市場直接取引優遇）制度が施行されます。事業者の対応については。

「当協会としては是非有効に使っていききたい。再生エネ発電事業の立場でみると、発電ビジネス方法の選択肢が増えたということ。従来のFITか新たなFIPを選ぶのか、もしくは非FITで長期電力供給契約する需要家を探すビジネスにシフトするか、などの選択肢が発電事業者にある。FIPが他の仕組みよりも優れていると判断する事業者が増えれば、その制度の下で再エネ導入も活性化されていく。協会内の長期電源開発委員会では、FITに頼らない事業モデルの構築も検討しています」

—FITからFIPへビジネスとしてスムーズに移行できますか。

「FITからコーポレートPPAによる非FIT手法には上手くつながったかなという気がしている。それが次はFIP制度につながるかどうかというのはやってみなければわからない。だからFIPだけでなく、コスト削減をして非FIT事業をやっているという気運が高まっているのは良い傾向と思う。コーポレートPPA事業は国も補助事業で導入支援を打ち出している。あとは金融機関も資金の投融資などには是非サポートしてほしい」

「非FIT事業の仕組みでは自社で発電設備を保有するか、他社が保有するか、自社の土地を使うか、自社以外の土地で事業をやるか——という四つの要素を組み合わせる必要がある。例えば、自社の工場の屋根に自分で発電設備を設置して発電した電力を工場内で消費すれば自家消費となる。要するに所有が誰か、場所がどこなのかということで事業方法のスタイルが変わるだけ。効率よい発電事業を展開できるならばどれでも問題はない。当協会としては、電源が順調に増えていくことがもっとも大切なことと認識している」

地元との合意形成は丁寧に対応する以外に手だてはない

—環境配慮と地域の合意形成、さらに発電事業者の保安対策には協会としてはどのような対応を検討していますか。

「発電事業者は国、もしくは自治体の事業許認可における指導に対して誠実に従ってくというのがまず第一。そして地元で迷惑をかけないで住民の方に発電事業をご理解いただく。地元と共生していくことは、極めて大切なことです。そうは言っても地元の方々にご理解いただけないこともあったりするので、それはもう丁寧に対応する以外に無い。地元と調整しきれない状況になると当初想定していない事態が必ず起きますので、そこに留意していく必要があります」（了）

真邊 勝仁（まなべ・かつひと）氏の略歴 1991年リーマン・ブラザーズ証券入社。2005年パークレイズ・キャピタル証券金融法人営業本部長、12年リニューアブル・ジャパン設立代表取締役役に就任（現職）。19年再生可能エネルギー長期安定電源推進協会代表理事に就任。